

空き家解体補助制度の創設を!



金子 裕美 議員

問 解体費用の問題で空き家が放置されるケースも多い。危険な空き家の解体に補助制度を設ける自治体がふえているが、本市でも検討してはどうか。

都市建設部長 平成29年度に策定した足利市空家等対策計画では、危険な空家への対応が最優先とされている。解体や除却の費用に関する補助は空き家問題の解決に結びつくことが多いため、本市でも補助制度の創設を検討していく。



◆観光地域における野良猫対策

問 公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術事業」のチケット交付窓口に本市はなっている。野良猫問題の啓発にもつながると考えるが、どのように周知を行うのか。

生活環境部長 同チケットに対応した病院が栃木県内には1件しかなく、また、チケットの趣旨を十分理解し、正しく利用いただく必要がある。現在、本市では市ホームページに情報を掲載しているが、チケットに有効期限もあることから、利用希望者の動向や病院の受け入れ状況を総合的に勘案し、周知を行っていききたい。

持続可能な本市の将来像に向けて



栗原 収 議員

問 今後、大型事業の実施が数多く見込まれる中、近い将来の財政悪化に備えた財政的対策が必要と考えるが、次年度予算編成に向けた基本的な考え方を聞きたい。

市長 持続可能な行政財政基盤を確立するためには、新たな財政プランを掲げ、市民へお示しする必要があると考えている。一から事務事業を見直し、市民にとって最良の選択は何かという視点から施策の優先順位を見極め、事務事業の選択と集中を大胆に進めることで、行政財政基盤の確立と市民満足度のバランスのとれた予算を編成したい。

◆文化行政の推進

問 市民の文化への関心が高まる中、文化の振興によるまちづくりのためにも文化振興条例及び文化振興基本計画が必要と考えるが所見を聞きたい。

市長 自分たちのまちに愛着を持てるような文化都市の創造を目指し、本市の文化振興については文化芸術基本法の趣旨も踏まえ、条例や計画策定の必要性を含めて議論を深めていく。



▲足利の文化財一斉公開の様子 (写真は足利ハリストス正協会)

達成状況を検証しました! 〜足利市議会基本条例〜

足利市議会基本条例は本市議会における最高規範に位置づけられるもので、市民福祉の向上と市勢の伸展を目指すため、議会運営における規範的事項を定めたものです。

このたび、本条例の規定に基づき条例の達成状況を検証するため、議会運営委員会において検討を行い、延べ7回にわたる協議を経て次のとおり検証結果をまとめ、議長に提出しました。この結果を踏まえ、本条例の目的達成のためさらに努力してまいります。

◆検証の対象期間

第23期市議会における取り組み(平成25年6月の条例制定後から平成27年4月30日まで)

◆検証方法

- ① 全ての条項を1条1項ずつ検証する
- ② A(達成)、B(一部達成)、C(未達成)の3段階で評価し、検証にそぐわないものは対象外とする
- ③ 評価の理由等を記載する

◆検証結果

- A評価 25項目
- B評価 8項目
- C評価 6項目
- 対象外 12項目

※検証結果の詳細は、市議会ホームページでごらんいただけます。



▲写真左から大島副委員長、栗原委員長、渡辺議長、齋藤副議長